

年次有給休暇を活用して地域のイベントに参加しよう!

たんげ、 たいとう!

たんげ=津軽弁で「かなり」「相当」の意味。

この秋冬、遊休とて出かけよう。
五感であじわう弘前市。

有休取って!りんごも取って!家族にとって楽しい休日!



年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは、年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いややすくなります。

[導入例] 菊と紅葉まつりに「計画的付与制度」を活用した場合

菊と紅葉まつり

2018 10.19(金)~11.11(日)

計画的付与制度

2018 11.5(月)~9(金)

弘前城雪燈籠まつり:2019年2月8日(金)~2月11日(月祝)

⇒計画的付与制度:2019年2月6日(水)~2月11日(月祝)



オフィスを飛び出して 弘前イベントで自分リセット! 有給休暇のススメ!

働きやすいまちづくりを実現し、
U・I・Jターンを広めましょう!



休暇取得に向けた 環境づくりに取り組みましょう!

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが重要です。具体的には

- (1) 経営のトップによる社内への休暇取組推進のよびかけ
- (2) 管理者が率先して休暇取得
- (3) 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
などが考えられます。

なぜ休暇の取得が必要なの?

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な生き方に対応したものへ改善することが重要です。

計画的な 年次有給休暇の 取得により

- 仕事の生産性向上!
- 企業のイメージ向上!
- 優秀な人材の確保!



地域イベントの参加!
私生活の充実!仕事へのヤル気!

年次有給休暇を しっかりと取得 できないと…

- × 労働者のストレス増加
- × 職場の雰囲気の悪化
- × 残業などのコスト増加



心身ともに疲労感
仕事の能率低下

働き方・休み方 改善ポータルサイト

事例や診断を活用して働き方・休み方改善のヒントを見つけよう!

厚生労働省では、企業の皆様が社員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しています。サイトでは、専用指標によって企業診断ができる「働き方・休み方改善指標」や、「企業における取組事例」などを掲載しているほか、社員の皆様が自らの働き方・休み方を振り返るための診断なども行えます。

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

▲冬に咲くさくら
ライトアップ

津軽の
秋・冬を
楽しもう!



りんごもぎとり収穫体験



アップルパイ



菊人形



紅葉



雪燈籠まつり